

みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

発行/千葉県後期高齢者医療
広域連合
所在/〒263-0016
千葉県稲毛区天台6-4-3
国保会館内
編集/総務課
電話/043-216-5011
FAX/043-206-0085

ちは広域連合だより

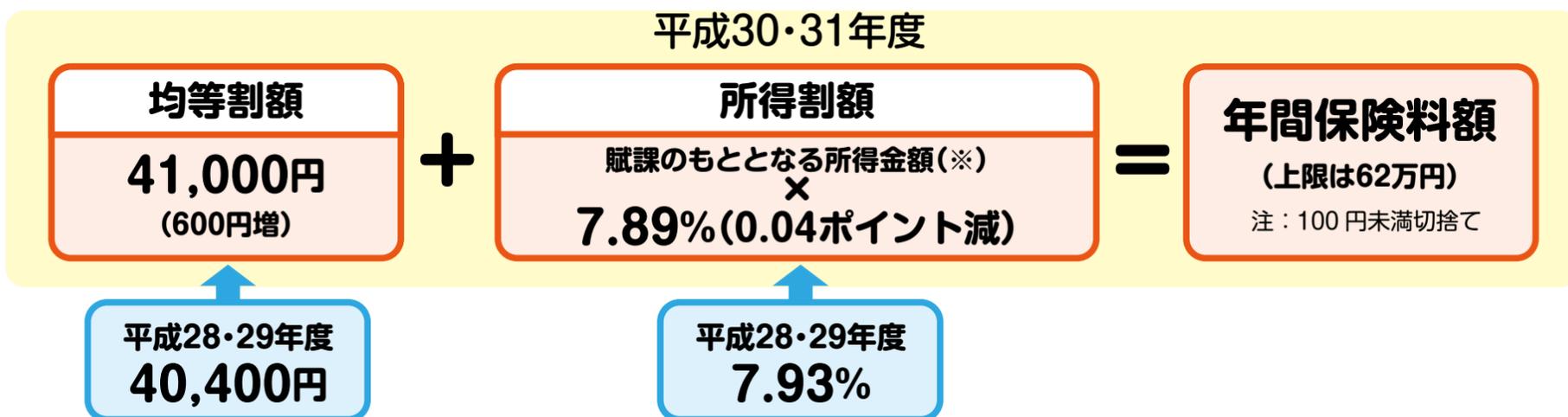
E-mail
info@kouiki-chiba.jp
URL
https://www.kouiki-chiba.jp/

千葉県人口 **6,257,886** 人(平成30年1月1日現在) 被保険者数 **765,195** 人(平成30年1月31日現在) **第24号**

平成30・31年度の保険料率が決まりました

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011・資格保険料課 ☎043-308-6768

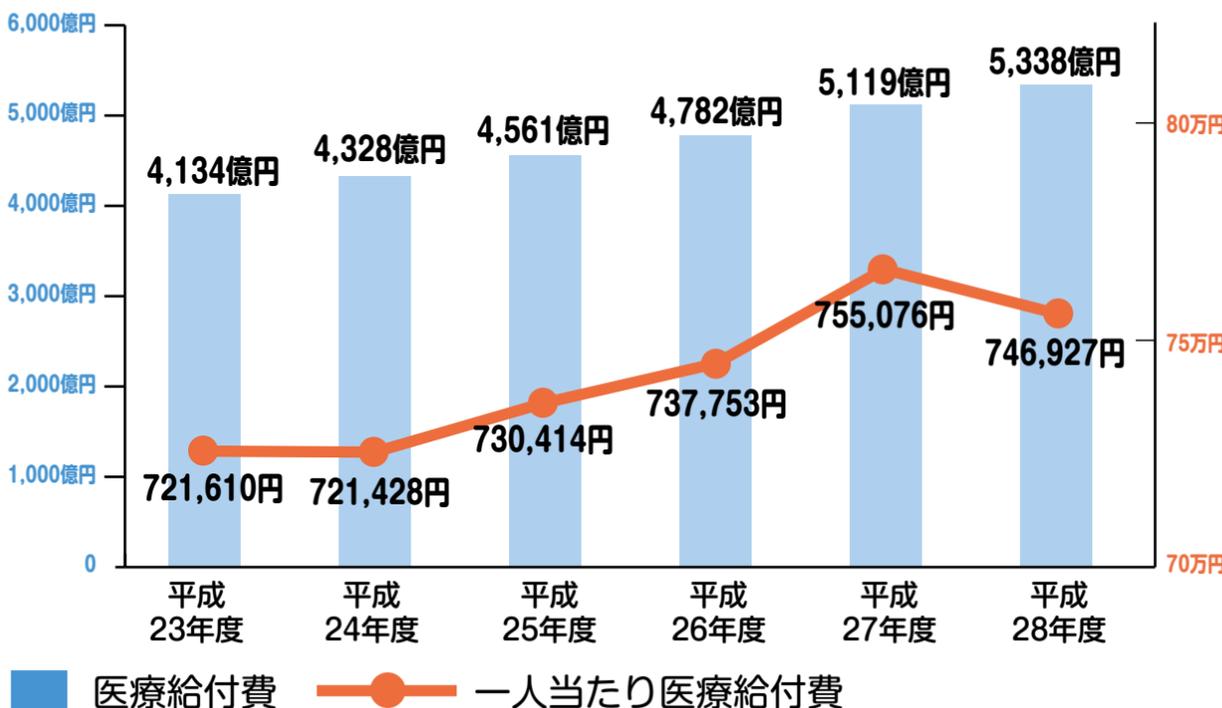
後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき、2年に1度、見直しを行います。
この度、平成30・31年度の保険料率が決まりましたのでお知らせします。
所得の低いかたには、保険料の軽減措置があります(2ページ参照)。計算例を3ページに掲載しています。
なお、新しい保険料率による保険料は7月に決定し、お住まいの市(区)町村から決定通知書をお送りします。



※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません。

保険料率の改定の主な要因

千葉県における後期高齢者医療の医療給付費の推移



- **増加要因**
 - ・後期高齢者負担率の引き上げ
10.99% → 11.18%
※医療給付費に占める後期高齢者の保険料の割合(全国一律)
 - ・一人当たり医療給付費の増加見込
+0.88%
- **抑制要因**
 - ・診療報酬の改定 ▲1.19%
 - ・賦課限度額の引き上げ
57万円 → 62万円

広域連合では、引き続き被保険者のみなさまが安心して医療やサービスを受けることができるよう、制度の安定的運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。